

# 西粟倉村農業委員会議事録

1. 開催日時 平成29年8月21日(月) 午後7:00 ~
2. 開催場所 西粟倉村役場第一会議室
3. 出席委員(12人)

委員	草刈弘幸
	上山光重
	神原秀吾
	萩原眞壽雄
	井上誠
	野々上良弘
	高木宣美
	小椋義宣
	春名昌美
	青木英隆
	新田 茂

欠席者	春名義昭
-----	------

4. 議事日程
  - 第1 議事録署名委員の指名
  - 第2 議案第1号 地法第3条の規定による所有権移転の許可申請承認

## 5. 農業委員会事務局職員

事務局長	上山 隆浩
事務員	豊福 靖宏
事務員	山本 優奈

事務局長

それでは、8月の農業委員会を時刻が若干早いですけど、春名義昭委員は欠席と連絡がありましたので、皆さんお揃いになりましたので、始めさせて頂きたいと思います。それでは、会長よろしくお願ひします。

会長

こんばんは、早くも2回目の会となりました。もう秋稲刈りの方も迫ってきております。その中で農業に関する関心も高まってきていると思います。それと合わせて新聞の方で中山管理機構の関係、こういう物が新聞に載って、農地の集約化そう言う物についても、力を入れていく形というのが見られるんじゃないかな？と思っております。西粟倉は西粟倉なりの物の考え方を大事にしながら、集約についても皆さんと友に考えながらと思います。それでは、これより議事に入りたいと思います。まず、会議録署名委員の指名をこちらからさせて頂いてもよろしいか。

(よろしいの声あり)

会長

了解を得ましたので、上山委員、神原委員にお願い致します。

会長

それでは、議題にはいらさせていただきます。事務局の方よろしくお願ひします。

失礼します。

議案第1号

農地法第3条の規定による所有権移転の許可申請承認についてです。

2ページをご覧下さい。

土地の所在地は 大茅〇〇 登記地目 田 面積〇〇㎡

譲渡人 西粟倉村大字大茅〇〇 〇〇 氏

譲受人 西粟倉村大字大茅〇〇 〇〇 氏

譲渡理由は耕作不便による所有権移転です。

3ページ～4ページが申請書になります。

8ページ～24ページは登記記録です。

25ページが申請地の位置図です。

26ページ～30ページが申請地の地積図です。

4ページの5から譲受人の耕作状況となります。

作付け作物は水稲と野菜で、権利取得後の面積は8293㎡です。所有している機械は、トラクター1台・コンバイン1台・田植え機1台軽トラック1台です。

農作業に従事する者は5人です。

以上で説明を終わらせていただきます。

よろしくお願ひ致します。

上山委員

代理人の〇〇から説明をされましたが、生前贈与になります。〇〇さんをご高齢ですし、〇〇さんに贈与しました。〇〇さんはいままで地区で農業されていましたし、問題ないかと思われま。

会長

皆さんの方から、御意見はないですか。

(ありませんとの声あり)

第1号議案に承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

では、協議事項について事務局のほうからお願いします。

事務局

失礼します。

協議事項 農地利用集積円滑化事業規定の変更に伴う承認申請について

農地利用集積円滑化事業規定の変更ですが、県農業会議の名称変更により、「県農業会議」から「県知事の指定を受けた農業委員会ネットワーク機構」に変更した為、今回変更が必要となりました。変更を行う際には、農業委員会の意見が必要となり、今回協議にあげさせて頂いています。

会長

えーこの件ですが、「県農業会議」から「県知事の指定を受けた農業委員会ネットワーク機構」に変更になったそうです。名称だけの変更のようですね。

皆さんの方から、御意見はないですか。

(ありませんとの声あり)

協議事項に承認していただける方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

草刈会長

他に皆さんからないですか？他に無いようでしたら、萩原さんの方から閉会の挨拶をお願いします。

(ありませんの声あり)

萩原委員

失礼します。それでは皆さんお疲れさまでした。まだまだ暑い時期が続いておりますので、水分補給をしながら、農作業をしていただきたいと思います。

会長

以上で全ての日程を終了させて頂きます。お疲れ様でした。

西栗倉村農業委員会会議規則第8条の規定により作成された上記会議録は、西栗倉村農業委員会会議の経過を記載し、相違ないことを証するため、ここに署名捺印する。

平成 年 月 日

会議録署名委員

会議録署名委員